

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

期間中に正しい申告を 確定申告・町県民税申告

2月16日(火)～3月15日(月)

地区ごとの詳しい日程などは、
「広報ひのおしらせ版 1月5日号」をご覧ください
問合せ：役場住民課（電話 72 - 0333）

町嘱託・臨時職員を 募集します

町では、平成22年度の町の
嘱託職員および臨時職員を、
次のとおり募集します。

募集職種・人数 嘱託職員▼保
育士：6人程度▼人権教育推進
員：1人▼下榎隣保館指導員：
2人▼文化センター事務兼図
書館事務員：2人▼学校給食セ
ンター調理員：若干名
臨時職員▼学校支援員＝3人
▼生涯学習地域推進員＝1人
▼社会体育施設等管理員＝1
人

採用期間 平成22年4月1日
～平成23年3月31日

申込期間 2月8日(月)～2
月24日(水)まで(厳守)

申込方法 申込期限内に申込
書・自己推薦書・履歴書を、保
育士は役場総務課へ、そのほ
かは教育委員会事務局へ提出
してください

募集要項 希望する人は、募
集要項を確認のうえ、申込書
などを提出してください。募
集要項・申込書・自己推薦書は
役場総務課または役場黒坂支
所にあります

採用試験 2月27日(土)

受付：午前8時30分～、試験
(面接)：午前9時～、場所：
町役場2階会議室

合否通知 3月8日(月)に、
受験者全員に合否通知を発送
します

問合せ 役場総務課(電話 72-

0331) 教育委員会事務局(電
話 72 - 2107)

平成22年度学校給食用物資 納入業者を募集

町学校給食会では、学校給
食用物資の納入業者を募集し
ます。

納入品目 野菜、漬物など加
工品、鶏卵、豆腐・油揚げなど、
こんにゃく、味噌、鮮魚

納入業者資格 町内に本店、
支店・営業所または住所がある
こと

物資発注方法 1ヵ月分ごと
に発注

納入期限 前日の午後2時か
ら午後2時30分(月曜日、休
日の翌日は午前8時から午前8
時20分まで)

申込み 申込書に必要事項を
記入し、2月26日(金)まで
に教育委員会事務局に提出し
てください。申込書は教育委
員会事務局にあります。(申込
時に要綱をお渡しします)

契約 給食物資売買契約を締
結(平成22年4月1日から1
年間)

問合せ 教育委員会事務局
担当 佐々木(電話 72 - 2107)

金持神社札所 スタッフ募集

町観光協会では、金持神社
札所(金持)のスタッフを募集
しています。観光振興に興味
があり、前向きな人からの応
募をお待ちしています。

募集人数 1人(性別・年齢不
問)

採用予定 平成22年4月から
職務内容 札所での土産品の
販売・接客、商品開発など

勤務時間 午前10時～午後4
時、週2～3日勤務(ツアー予
約などによる勤務時間延長あり)

賃金 時給1,000円

採用条件 パソコンが使える
こと

応募方法 2月19日(金)ま
でに、履歴書を観光協会事務
局まで提出してください。

問合せ 役場産業振興課内
町観光協会事務局(電話 72 -
2101、FAX 72 - 1484)

国民年金保険料の納付を お忘れなく

国民年金の給付には、老後
の生活保障である「老齢基礎年
金」だけでなく、思わぬ事故な
どにより障害が残ったときには
「障害基礎年金」が、生計を
維持している人が亡くなった
ときに残された妻や子に「遺族
基礎年金」が支給されます。

皆さんや家族が将来、年金
を受け取ることができるよう
保険料は忘れずに納付してく
ださい。

また、国民年金保険料は、退
職(失業)による特例免除制度
がありますので、詳しくはお
問合せください。

問合せ 米子年金事務所(電話
0859 - 34 - 6111)

日野町長選挙

投票日（予定）は2月14日（日）です
みんなそろって投票しましょう

▼投票できる人は、平成2年2月15日までに生まれた人

投票できる人は、平成2年2月15日までに生まれた人で、本町に住所がある人です。

ただし、転入した人は、平成21年11月8日までに転入届を済ませていることが必要です。

また、投票開始の時刻までに転出した人は投票できません。

▼入場券は忘れずに

投票に行くときは、あらかじめ送付された投票所入場券を持参ください。

なお、入場券が届かない場合や、なくしてしまった時でも、選挙人名簿に登録されていれば投票はできますので、投票所の受付に申し出てください。

▼期日前投票は2月10日（水）から

期日前投票は、2月10日（水）から2月13日（土）までです。

投票日に仕事や旅行の予定がある人、レジャーや買い物などで投票区を離れる予定の人は期日前投票をしておきましょう。

【期日前投票場所】日野町役場 2階会議室

【期日前投票時間】午前8時30分から午後8時まで

▼不在者投票について

日野町に住所がありながら、日野町以外の市町村に滞在中の人や、指定病院、老人ホームに入院・入所している人は、従来どおり「不在者投票」ができますので、詳しくは町選挙管理委員会事務局までお問合せください。

▼投票所は町内9カ所

投票所は全部で9カ所です。入場券に記載されている投票所で投票してください。

▼問合せ 町選挙管理委員会（役場総務課内）【電話 72-0331】

投票区・投票所一覧

投票区名	投票所施設名	投票区内の地区名	投票時間
第1投票区	町公民館	黒坂1～7区、下黒坂、根妻、下菅、中菅、中菅中央、近江・畑、小河内、布瀬谷	午前7時～午後8時
第2投票区	黒坂小学校久住分校	久住	午前7時～午後5時
第3投票区	菅福公会堂	下上菅・中上菅・上上菅、諏訪、井ノ原、漆原、下福長	午前7時～午後6時
第4投票区	奥渡公民館	榎市、小原・別所	午前7時～午後6時
第5投票区	老人憩の家	津地、安原、下榎1・2区、上本郷、下本郷	午前7時～午後7時
第6投票区	山村開発センター	根雨1～6区、三谷1・2区、貝原、高尾、舟場、野田	午前7時～午後8時
第7投票区	金持公民館	後谷、金持	午前7時～午後6時
第8投票区	板井原公民館	板井原	午前7時～午後5時
第9投票区	真住公民館 （旧 町青年の家）	濁谷、門谷、秋縄、三土	午前7時～午後6時